

令和元年度東京都税制調査会  
第3回総会

令和元年10月31日(木) 11:02~11:20  
都庁第一本庁舎7階 大会議室

【長田税制調査担当部長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総会は、配付資料の一部をペーパーレスとし、タブレット端末を用いて資料を御覧いただきます。

お手元には、「次第」「座席表」「諮問文」「検討事項」「委員名簿」をお配りしております。

また、本日、御発言の際は、目の前のマイクの下ボタンを押していただいて、赤いランプが点灯してから御発言していただければと思います。

よろしければ、会議を始めさせていただきます。

進行につきましては、池上会長をお願いいたします。

【池上会長】 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第3回東京都税制調査会を開催いたします。

それでは、早速議事に入ります。今回は、先日の第2回調査会に引き続いて、今年度の「答申(案)」について、御審議いただきます。

前回の委員、特別委員の皆様の御意見を踏まえ、案文を修正しておりますので、まず事務局から説明します。

【長田税制調査担当部長】 それでは、私から答申(案)の修正箇所につきまして、説明させていただきます。

前回、委員の皆様からは貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。御意見を反映し、修正を行っております。

お手元のタブレットに表示しました、資料3「令和元年度東京都税制調査会答申(案)に関する修正点」を御覧ください。

前回の総会で、「デジタル手続法」の趣旨を加えるよう、御指摘をいただきました。画面中央にございます下線部分が修正後のものでございますので、読み上げさせていただきます。

今後はさらに、本年5月に成立した「デジタル手続法」が掲げるデジタルファーストやワンスオンリーといった行政のデジタル化に関する基本原則も踏まえ、マイナンバーを活用するなどして、行政機関等有する基幹システム同士のバックオフィス連携を強化するべきである。これにより、税務手続から内部処理まで一貫して電子的に完結できるシステムの整備を推進することが望まれる。

本文は以上でございます。

また、当該修正に関連いたしまして、脚注を3点、追加しております。

なお、修正箇所を反映させた答申(案)「(2)税務行政のデジタル化の推進」の部分につきましては、次のページにございますので、あわせて御覧いただければと存じます。

修正に関する説明は以上でございます。

【池上会長】 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、修正は以上の1箇所でございます。

なお、前回の総会ではデジタル課税、環境税、それから住民税の現年課税などにつきまして、様々な御意見を皆様からいただいております。

それらの御意見につきましては、私と、それから今日は欠席ですが、諸富副会長兼小委員長から、その

場でお答えさせていただいたところでございます。

ただし、皆様からの貴重な御意見ですので、その御発言を踏まえて、それを来年度の議論に生かしていきたいと考えております。

それでは、修正後の答申（案）の全体について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

御発言の際、具体的なページがございましたら、そのページ番号も御指定していただければ、助かりますけれども、いかがでしょうか。御発言はございますか。

曾根特別委員。

【曾根特別委員】 前回、私どもの意見は詳しく述べさせていただきまして、また今回の答申に限らず、今後の答申にも生かしていくということですので、その点は期待したいと思います。

前回、私申し上げなかった、この税務行政のデジタル化の推進について、今回、若干の修正もありましたので、私どもの立場を一言申し上げておきたいのですが、税務行政の内容をデジタル技術も使って、正確にしていくということ、一貫性を持たせていくということについては、当然ながら、これは進めるべきだと思っております。

ただ、この答申（案）の17ページにありますように、一方で、こうした取組が地方自治体の自主的・自立的な税務行政の運営や課税自主権の発揮を阻害しないよう留意するとともに、各地方自治体が置かれた個別の状況を十分斟酌する必要があるという点は、私たち、大事だと思っております。東京でも、やはり格差が大きく広がる中で暮らしや営業がどこで悪化していくのかということ、そのあらわれは、大体、国民健康保険料だとか、社会保険料の負担とか、それから租税の納税が遅れるとか、こういうところからあらわれてくるというふうに言われておりますので、そういうあらわれに対して、行政がデジタル化で正確になっていくというだけでは解決しない問題がそこには出てくるので、その解決のために、地方自治体も課税自主権があり、そして、様々な手だてがとられる問題だと思っておりますので、そこのところは大事にさせていただきたいということ、これは言わずもがなのことでありますが、申し上げておきたいと思っております。

以上です。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま御指摘いただいた点ですが、17ページの一番上のところも、小委員会でいろいろな意見があって、それを踏まえて記したところでございます。ただいまの御意見も、もちろん議事録で確認させていただきますが、また今後の議論の中で気をつけて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、他に意見はございませんか。

藤井特別委員。

【藤井特別委員】 修正案の御反映をありがとうございます。

同じポイントになるかと思うんですが、税務システムをアップデートしていくというところで、東京都では、主税局がそれを担うことになると思いますので、そこをきちんと受けとめて進めていただきたいと思いますというところを一言だけ申し添えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【池上会長】 ありがとうございます。

他に御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、この修正後の「令和元年度東京都税制調査会答申（案）」について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま、御承認いただきましたので、答申を原案どおり、決定させていただきます。

なお、これ以降の次第につきましては、事務局が司会進行を行います。よろしくお願いします。

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。

この「答申（案）」につきましては、後日、「案」をとった正式なものを事務局からお送りさせていただきます。

それではここで、池上会長から知事に答申を御提出いただきます。手交は会場の後方で行いますので、知事と池上会長は、恐れ入りますが、案内に従いまして、会場後方へ御移動をお願いいたします。

ただいまより令和元年度東京都税制調査会答申の手交を行います。

池上会長から小池知事に答申をお渡ししたいと考えています。

(答申手交)

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。

答申の手交が終了いたしましたので、知事と会長はお席へお戻りくださいますようお願いいたします。

ここで知事より御挨拶をいただきます。知事、どうぞよろしくをお願いいたします。

【小池知事】 座ったままで恐縮でございます。改めまして、東京都知事の小池百合子でございます。

本日は、このような形で東京都税制調査会、御議論の上、ただいま池上会長から今年度の答申を頂戴いたしました。皆様方の御労苦に敬意を表したく存じます。

地方税財政を取り巻く状況は大変厳しゅうございます。そういう中で真の分権型社会を実現する、そのために税財政制度のあり方について、令和元年という新しい時代の始まりにふさわしい、未来を見据えました前向きな御提言を頂戴したものと考えております。池上会長を初めとする委員の皆様方に改めて厚く御礼申し上げます。

今年度の答申では、いわゆるデジタル課税など、これはまさしく時代の変化に伴った税制でございます。これらが適正で、かつ公平な課税の実現がされているのか。また、地方全体の税財源の確保・拡充の観点から取り上げていただいたところでございます。

現在、デジタル経済に対応した国際的な法人税制を検討するということから、OECDを中心にしまして、議論が進んでいるということでございます。いわゆるGAF Aなど、デジタル・プラットフォームと呼ばれる巨大なIT企業等が提供するインターネット上のサービス、大変恩恵も受けるわけではございますけれども、そういう中でデジタル企業が適正な税負担をしているのかどうか、また地域の小売店や製造業などと比べますと公平な税負担となっているのか、これらについては納税者にとっても、また各国の経済や、そして、また実際にお商売なさっている方々からすれば、大変な脅威でもあり、不公平感が漂っていたところでございます。

国内で、様々な人々が利用することで利益を上げていることは間違いのないわけでございまして、国にはぜひ、東京を含めました地方の状況も踏まえつつ、デジタル企業などを対象とした国際課税の新しいルールの策定に向けて、国際的な議論をリードしていただきたいと考えております。

その意味におきまして、デジタル課税、そして地方税財政に関する問題提起を今回の答申でいただいております。この議論に初めて地方側からの提言を投げかけるものでございまして、その意味でも大きな意義があるかと考えております。

それから、今回の答申におきましては、働き方やライフコースの多様化などを踏まえまして、公平な税負担のあり方など、幅広く御検討いただいております。ありがとうございます。

それから、「ふるさと納税」でございますが、何かと話題になっておりますが、答申で御提言いただい

ているとおり、寄附金税制の本来の趣旨に沿った制度に改めるべきであるということを書き込んでいただきました。返礼品目当ての官製通販とも言われておりますが、「ふるさと納税」によって得られるはずの税収が流出して、住民へ十分な行政サービスが行き届かないということになれば、これは本来の目的、本来は多分、寄附制度を社会に根づかせるという、そういう目的だったと記憶しておりますけれども、それとは全く違う方向に行っているのではないかと。そしてまた、都市と地方の「共存共栄」を実現する、そのためには、こうした方法ではなくて国際都市としての東京の強み、そして他の地方が有する様々な資源の結びつきを強めて、世界の人々にとって魅力ある付加価値を新たに生み出していく、そういう姿勢が重要であろうかと、このように考えております。

また、人口減少・超高齢化の中で成長を遂げる、そのためにも地域の重要性は一層高まっているところでございます。そうしたことから、地域の実情を知り、地域の未来を担う地方自治体がその役割を十分に果たせますように、地方税財源の拡充など、地方税財政制度の抜本的見直しの検討を今後も進めていく必要があると、このように考えております。

本日いただきました答申の内容を受けとめまして、未来を見据えた行財政運営の推進に全力を挙げて、取り組んでまいりたいと存じます。また、それに加えまして、最近の国で、株式の取得の10%届出が1%に減るといふ、非常に投資をする方々からすれば、かなり緊張感が伴うような制度が検討されていると聞いております。稼ぐ東京ということで、内外からの投資を呼び込みたいという東京でございますので、これらについてもよく注視をしていく必要があるかと考えております。

最後に、改めまして、皆様方にお礼を申し上げたい、そして、今後とも東京がいつまでも元気で、かつ地方の皆様方との共存共栄が図れるような、そのような元気な東京を続けていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【長田税制調査担当部長】      ありがとうございました。

最後に会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

【池上会長】      委員の皆様、それから特別委員の皆様、今年度の答申を取りまとめるに当たり、多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

東京都税制調査会は、昨年度、知事から諮問を受けました。さらに、今年度の第1回の調査会におきまして、今年度の検討方針を決定していただきました。

これに基づいて、我々は地方分権改革の原動力となる地方税財源の拡充について、議論してまいりました。今の世の中は、知事の御挨拶にもございましたとおり、日本、あるいは東京も含めて、少子高齢化の進展については以前から言われておりますが、特に最近はデジタル経済の進展、あるいは生活や働き方の多様化なども、非常に大きなテーマになってきております。

さらに、地球環境問題につきましても、多くの国でカーボンプライシングも含めて、いろいろな取組がなされておりますし、東京都もその取組を進めていますが、全国的にはまだまだというところかと思っております。

東京都はいろいろな形で、全国の動きを引っ張っていく立場であります。そういう問題提起も含めて、我々も貢献できればと考えておりますので、公平な税制をつくることをうたって、日本の行財政制度の発展に尽くすように、今後も議論を進めていきます。

そうした観点から、今年度は住民税などの狭い意味での地方税に限らず、国際課税も含めて、幅広い視点を取り入れて、国税・地方税の見直しについて、議論してまいりました。ただし、あくまでも地方税、地方税財政というのが主な課題ですから、この答申全体のトーンとしては、地方税、地方交付税などによって、全ての地方自治体の財源を拡充していくことが重要であるという提案になっています。

既に知事の御挨拶にございましたとおり、東京都として、この答申をしっかり受けとめていただけると期待しております。ぜひ、これを有効に活用して、行政を進めていただければと考えております。

以上をもちまして、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**【長田税制調査担当部長】**      ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回東京都税制調査会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで知事が退室されます。皆様は御着席のまま、しばらくお待ちください。

**【小池知事】**      どうもありがとうございました。

(小池知事退室)

(資料配付)

**【長田税制調査担当部長】**      ただいま、委員の皆様に、参考資料として、本日御決定いただいた答申の内容を事務局の責任で取りまとめた「答申のポイント」をお配りしております。

本日の調査会は、これで終了となります。どうもありがとうございました。